

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名：大分県

農業委員会名：玖珠町農業委員会

I 農業委員会の状況（令和8年4月1日現在）

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和7年4月1日

任期満了年月日 令和10年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	12	12	12

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,633
農業経営体数	972

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,609
女性	766
40代以下	140

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	179
基本構想水準到達者	51
認定新規就農者	15
農業参入法人	2
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,510	530	530			2,040

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)／(A)	
	2,020	ha	821	ha	40.6	%
課題	農業従事者の減少・高齢者等による耕作放棄地の増加が、農地の確保・有効利用を図る上で課題。当町は盆地の地形から、周辺地域の農地は、畦畔が急傾斜で長い、狭隘な道路、面積の狭い農地が点在している箇所が多く、面的な集積・大幅面積の集積は難しい。こういった状況下で、今後は、農地中間管理事業等を活用し、利用集積を図る。					

- ※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和14	年度	集積率	80.0	%
今年度の新規集積面積	225	ha	農地面積(C)	2,020	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,046	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	51.8	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	18.3	15.4	2.9
	ha	ha	ha
課題	遊休農地解消活動(農地パトロールや所有者への指導)を実施しているが、後継者不足により長期間未耕作の農地が年々増加、遊休農地の中でも再生が困難な黄区分が増加傾向。黄区分の農地を整理し、再生が見込めない農地は非農地判断の実施が必要。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	22.3	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	4.5	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.4	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	11月までに、県、町の農政部署、土地改良区、JAなどと、解消方法に関する情報収集・意見交換を行い協議する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	5年度新規参入者		6年度新規参入者		7年度新規参入者	
	1	経営体	5	経営体	1	経営体
	0.0799	ha	0.1474	ha	1.3457	ha
課題	・新規参入希望者の意向を把握し、就農しやすい環境を整えることが課題。 ・営農技術の習得、農地をはじめとする設備投資資金の確保、相談窓口の充実。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	5年度	6年度	7年度	平均
	41	38	64	48
	ha	ha	ha	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.0	ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7	日／月	最適化活動を行う 農業委員の人数	7	人
			農地利用最適化推進委員の 人数	12	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3	回
-------------	---	---

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月～11月	農地の集積	・担い手への農地集積・集約化に係る意向把握・とりまとめ等。 ・農地中間管理事業等を活用した利用集積を図る。
8月	遊休農地の解消	遊休農地の所有者へ耕作計画等の意向を確認した後に貸付調整活動、受け手掘り起こし、地域計画実現に向けた話し合いでの情報活用等を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1	回
---------------	---	---

開催時期	令和8年8月	相談会名	おんせん県おおいた新規参入フェア
参加者数	2人	開催場所	大分市
相談会の内容	農政部署と連携して、新規参入者が集う就農フェアに推進委員が参加する。同イベントでは、就農希望者と情報交換を図り、新規参入者が希望する条件の農地情報の提供を行うなど、最終的には農地のマッチングにつながる活動を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会を1回とする)

全シート共通)
色セル・・・入力必要箇所
色セル・・・関数入力済み箇所

新規認定農＋親元就農R7(宮永滉己)R6(小幡友也、岩村、川合、佐藤高明、小野としや)、R5(安部紗也・達仁、帆足たくと)
R5 0 R6 1474(737×2名)岩村・川合 R7 4194【(1227+870)×2名岩村・河合】+宮永9,263=13457

R8は小幡友也あり

87204	325755	412959	41
136431	245679	382110	38
167954	476141	644095	64